

文化振興（歴史的風致維持向上計画推進事業、 日本遺産魅力発信推進事業）

アナ： 「市長が語る 2015 三島」第 14 回の今日は、「文化振興（歴史的風致維持向上計画推進事業、日本遺産魅力発信推進事業）」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願ひします。

市長： よろしくお願ひします。

アナ： まず、「歴史的風致維持向上計画推進事業」について教えてください。「歴史的風致」という言葉、聞きなれないのですが、一体どういったものでしょうか。

市長： 平成 20 年に施行された歴史まちづくり法の中では、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義しています。

アナ： 少し難しそうですが、具体的にはどういったことでしょうか。

市長： 例えば、三島市には、三嶋大社など価値の高い建造物等があり、その周辺の建造物等と相まって、歴史的なまちなみが形成されています。夏祭りにはそこに「山車」が現れ、「しゃぎり」が行われ、その様子はまちなみと一体となって、情緒や風情のある三島ならではの魅力あふれた市街地環境が形成されます。

「歴史的風致維持向上計画」は、このような本市特有の歴史的風致を維持・向上させることによって、特色ある地域づくりを図っていくものです。

アナ： なるほど、歴史的な建物と伝統・文化などの人々の活動、それらを生かしたまちづくりを進めていくということですね。

市長： そのとおりです。三島市ではこれまでも歴史的な資源を活かして魅力あるまちづくりを進めてきました。先ほどは分かりやすい例で説明しましたが、市内には、ほかにも山中城跡や神社・仏閣、地域のお祭りなど、歴史的な建造物や伝統・文化がたくさんあります。これらを掘り起し三島市の「歴史的風致」として整理することにより、都市としての品格をさらに高めていきたいと考えています。

アナ： 歴史的資源や伝統文化を今一度「歴史的風致」として捉えなおすことで、三島市の歴史まちづくりのレベルアップと新たな魅力の発見にも繋がりそうですね。どのような計画になるのか楽しみです。計画はいつ頃策定予定なのでしょう。

市長： 現在、市役所内部に策定検討会を設置し、国との事前協議を進めながら計画の要点をまとめています。今後、外部の学識経験者などで構成される歴史まちづくり協議会での検討や市民の皆様のご意見を伺う中で計画案を作成していきます。年明けの 1 月には国に認定申請を行い、2 月の認定を目指しています。

アナ： 次に、「日本遺産魅力発信推進事業」について教えてください。まず、「日本遺産」とはどのようなものですか。

市長： 地域に点在する様々な文化財・史跡などを日本の文化・伝統を伝えるストーリーでつなぐことで一体として活用するもので、文化庁により認定されます。

アナ： では、三島市はその「日本遺産」認定を目指すわけですね。

市長： はい、この事業は日本のみならず海外にも積極的にPRを行い、観光などで地域の活性化を図ることを目的に今年度から始まりましたが、三島市の貴重な文化財・史跡を積極的に活用することによって、三島のまちの魅力をさらに高めていきたいと考えています。

アナ： 今年度は何件くらいが認定されるのでしょうか。

市長： 文化庁は2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに100件程度を認定する予定と聞いています。4月24日に第1期の認定発表があったのですが、過去に世界遺産暫定リストへ提案された物件を中心に83件の申請があり、認定を受ける事ができたのはわずかに18件でした。かなり厳しい審査となっているようです。

アナ： ところで、「日本遺産」は「世界遺産」とよく似ていますが、違いは何ですか。

市長： 皆様ご存じの「世界遺産」は文化財の価値そのものが人類の遺産という考え方ですから、文化財自体の普遍的な価値の説明と厳しい保全体制が求められます。

それに対して「日本遺産」は認定された複数の文化財の集まりを積極的に活用して観光資源の掘り起こしや地域の活性化を図ることなどを狙いとしていますから、文化財にどういう付加価値を付けられるかというストーリーが強く求められます。

アナ： そうしますと、「歴史的風致維持向上計画推進事業」は都市計画や地域づくりを目的とし、「日本遺産魅力発信推進事業」は観光や地域の活性化を目的としているという理解でよろしいでしょうか。

市長： そのとおりです。三島市のまちづくりと観光の両輪として、この二つの事業を進めていきたいと思えます。

アナ： 豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。